

# 精神障がい者地域移行支援部会 について

平成25年5月17日

熊本市健康福祉子ども局

障がい保健福祉課

## 熊本市精神障がい者地域移行支援事業に係る「障がい者自立生活体制検討会」について

### 背景

厚生労働省精神保健福祉対策本部は、平成16年9月に取りまとめた精神保健福祉改革ビジョンの中で「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本方針を出し、受入条件が整えば退院可能な障がい者について、精神病床の機能分化や地域支援体制の強化を進めることとした。

これを受け、熊本市では、精神障がい者の地域における生活を支援し、社会参加と自立を促進するために必要なサービスを総合的に提供していく体制を整備することを目的として、平成17年度から事業を開始することとした。

### 事業経過

平成17年度から、関係機関による「障がい者自立生活体制検討会」を開催し、ニーズ調査や普及啓発のための研修会、社会資源のホームページ作成等を行った。

平成20年度からの4年間は、熊本県の委託を受けて精神障害者地域移行支援特別対策事業に係る地域移行支援会議を設置し(年3回開催)、地域移行推進員による個別支援について協議・検討を行った。

平成24年度からは、政令市移行に伴い4つの事業(①地域体制整備コーディネーター配置事業、②高齢入院患者地域支援事業、③ピアサポート活用事業、④地域移行支援協議会)を実施し、併せて自立生活体制検討会も引き続き月1回開催している。

#### 「障がい者自立生活体制検討会」の参加機関

地域活動支援センター I 型(8ヶ所)、精神科病院(18ヶ所)

各区役所保健子ども課及び福祉課、こころの健康センター、精神保健福祉室

## 「障がい者自立生活体制検討会」での検討内容等の実績

年度	検討内容	地域移行個別支援実績
17	ワーキング部会(7回) 退院可能者ニーズ調査実施、ケアマネジメント実施、就労支援講演会(関係職員対象)	対象者:8名、退院者:4名
18	体制検討会(5回)、社会資源ホームページ作成 普及啓発研修会「統合失調症の理解と対応について」(民生委員対象)	対象者:9名(新規5、継続4)、退院者:4名
19	体制検討会(5回)、不動産業者との意見交換会(居住支援について) 普及啓発研修会「疾患の理解と対応について」(ヘルパー・ボランティア対象)	対象者:6名(新規2、継続4)、退院者:2名
20	体制検討会(11回) 普及啓発研修会「疾患の理解と対応について(統合失調症と人格障害)」(保護課・保健福祉センター職員対象)	対象者:18名(新規18)、退院者:10名 ※地域移行推進員5名配置(県事業)
21	体制検討会(11回) 普及啓発研修会「WRAPについて」(体制検討会参加者対象)	対象者:15名(新規12、継続3)、退院者:7名 ※地域移行推進員3名配置(県事業)
22	体制検討会(11回) 普及啓発研修会「WRAP研修会・集中クラス」(当事者・関係職員対象)	対象者:9名(新規7、継続2)、退院者:2名 ※地域移行推進員4名配置(県事業)
23	体制検討会(11回) 普及啓発研修会「WRAP研修会・集中クラス」(当事者・関係職員対象)	対象者:6名(新規5、継続1)、退院者:6名 ※地域移行推進員2名配置(県事業)
24	体制検討会(11回) グループワーク(事例集作成、ピアサポート活用、サービスの情報整理、普及啓発) 普及啓発研修会「高齢精神障がい者の地域生活支援について」(介護支援専門員・介護福祉士・関係職員等対象)	対象者:9名、退院者:3名 ※地域体制整備コーディネーター3名配置等

※平成20～23年度の地域移行個別支援実績は、熊本県精神障害者地域移行特別対策事業の対象者を含む。

### 熊本市障がい者自立支援協議会部会としての位置づけについて

- 「障がい者自立生活体制検討会」は精神障がい者を対象としているものの支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関との連携により、精神障がい者への支援体制を整備していくものであり、熊本市障がい者自立支援協議会の設置目的に沿ったものである。
- 現在まで、精神障がいについての普及啓発や困難事例についての協議、社会資源の点検等を行ってきたところ。
- ⇒熊本市障がい者自立支援協議会の部会としての位置づけることにより、「障がい者自立生活体制検討会」での検討内容を報告するとともに幅広く意見を伺いながら、各種施策へ反映していきたい。